

令和4年度（2022年度）第1回鎌倉市図書館協議会会議録

出席者：廣田委員長、千副委員長、品川委員、杉山委員、 欠席委員：奥田委員

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

日時：令和4年（2022年）8月2日 午後3時～

図書館：栗原館長、浅見、津田、渡邊（中央）、河合（腰越）、中野（深沢）、大槻（大船）、佐藤（玉縄）

資料(1)鎌倉市議会役員名簿

(2)令和4年度図書館事業予算

(3)令和4年度の重点事業

(4)写真集の出版

(5-1)～(5-5)第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定

(6)基本統計表

(7-1)(7-2)図書館振興基金提案事業

(8)鎌倉市図書館振興基金の推移

(9-1)(9-2)第4次鎌倉市図書館サービス計画の諮問

事務局：奥田委員より欠席の連絡があったが委員の過半数の出席をいただいております、鎌倉市図書館運営規則第3条第2項による定足数に達していることをご報告する。

A委員：鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達したため、会議は成立している。これより令和4年度第1回鎌倉市図書館協議会を開会する。本日傍聴者は。

事務局：5名いらっしゃる

A委員：傍聴者の入場を許可してよろしいか。

＜委員了承、傍聴者入場＞

A委員：（傍聴者への注意 会議資料は一部未成熟のため回収させていただく）事務局に異動があったため、異動があった方の紹介を

栗原館長：朴澤前館長から引き継ぎました、栗原章郎と申します。室温が上がっているが、感染症対策のため、換気をしている。どうぞよろしくお願いいたします。続いて、本年度異動のあった職員を紹介する。4月に梅澤総務担当係長の後を引き継いだ渡邊係長。

渡邊係長：総務担当係長渡邊です。よろしくお願いいたします。

事務局：他の職員には異動はありませんでしたので、それぞれの発言の際に名乗らせていただく。以上で事務局職員の紹介は終了、これまで同様よろしくお願いいたします。

（資料確認）

A委員：本日の議事日程は日程表のとおり。議事を進めていきたい。報告事項ア「定例市議会における図書館関連質問について」事務局から報告を。

事務局：報告事項ア「定例市議会における図書館関連質問について」報告する。資料はお手元に、鎌倉市議会役員名簿を追加で配付した。

令和4年6月に市議会役員交代があり、教育文化財部が所管される教育福祉常任委員会の委員の変更があった。鎌倉市議会役員名簿をご参照いただきたい。教育福祉常任委員会は、藤本あさこ委員長、志田一宏副委員長、後藤吾郎委員、中里成光委員、井上三華子委員、納所輝次委員、吉岡和江委員の7名となった。令和4年6月の市議会定例会は6月8日から6月28日の日程で行われたが、一般質問において中央図書館に関する質問はなし。また、教育福祉常任委員会は6月15日に行われたが、中央図書館についての議案・報告事項はなかった。以上。

A委員：（質問・意見等なしのため）報告事項ア「定例市議会における図書館関連質問について」了承とする。続いて、報告事項イ「令和4年度予算について」事務局から報告を。

事務局：報告事項イ「令和4年度予算について」報告する。昨年度3回目、本年3月に開催した図書館協議会でも報告した。その内容については変わらないので省略し、昨年補正で予算が認められたため実施した中央図書館空調機及び同排風機修繕の決算額が確定したのであわせてご報告するもの。報告は以上。

A委員：（質問・意見等なしのため）報告事項イ「令和4年度予算について」了承とする。

続いて、報告事項ウ「令和4年度重点事業について」事務局から報告を。

事務局：「令和4年度の重点事業について」報告する。資料3を参照。前回ご了承いただいたとおりの内容で決定した。「1. 第4次鎌倉市図書館サービス計画および第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定します、(1)資料管理基準を改定(2)利用者アンケートを実施し、コロナ禍で変化した利用者ニーズを把握します。2. 写真集発行や展示会を開催し、近代史資料室の研究成果を市民に還元します。」こちらについては、後で説明する。継続事業案としては「1. 図書館からの情報発信の強化に努めます、2. 職員の育成とスキルアップ」をかかげている。報告は以上。

A委員：(質問・意見等なしのため) 報告事項ウ「令和4年度の重点事業について」了承とする。続いて報告事項エ「写真集の出版について」事務局から報告を。

事務局：報告事項エ「写真集の出版について」報告する。資料4を参照いただきたい。写真集の出版については、昨年度から図書館協議会にご提案し、協議していただいている。3月の協議会で報告したとおり、一般財源で承認されている。ただ、その中で少しでも費用を削減して実施していくということで内容の見直しをし、256ページカラー印刷の予定を、白黒の写真がほとんどなのでそのページは白黒にする、紙の厚さを裏写りしないぎりぎりのものにするなどで、373万1,200円まで下げられた。鎌倉の魅力を、より多くの人と幅広い年齢層に届けられるよう、デジタル書籍としての販売と、全国の流通に乗せるということを追加で検討している。それにとまなう予算が計上されていないため、ガバメントクラウドファンディングを実施する。期間は来週8月9日から9月30日までの2か月間、目標金額は400万円とし、全国からご支援をいただきたい。これにより財源の一部を担いながら作成し、今年度中に発行、流通させることを目指している。

B委員：確認だが、図書館振興基金を活用せず、クラウドファンディングを募って、金額の上限下限に関わらず、残額は一般財源を使って作るという認識でよろしいのか。

事務局：2月3月に開催された議会で認めていただく際、こちらの見解のずれがあり、当初は基金からという話もさせていただいたところだが、基金ではなく一般財源で予算措置をしていただいたというのがスタート。4月以降、予算の執行をする中でも自分たちの努力をということで。電子出版もして手に取りやすくする、白黒写真をカラーで載せる必要はない、といった点を平田職員とも、事業者とも協議し、予算を抑えられないか検討してきた。図書館と近隣の書店だけで売るのではなく、請け負う業者によっても手法は異なるが、一般流通に載せる、デジタル出版をすることを旨とするに決めた。その2点は予算要求時にはなかったため、クラウドファンディングを実施し、本を作る、一般流通に乗せる、デジタル化する、ということで賛同いただけないかということで調整を続けているところ。図書館振興基金は使わない。

B委員：写真集の企画はとてもいい内容だと思っていたので出版にこぎつけるのはよかった。ありがとうございます。

D委員：初歩的な質問だがガバメントクラウドファンディングとは。

事務局：自治体を中心となって実施するクラウドファンディングで、ふるさと寄附金と違うのは返礼品がないこと。ただし、寄附金額のうち2千円を除いた額について、税金控除が受けられる。2万円以上ご寄附いただいた方で、希望される方のお名前を掲載するページを設ける。そういった違いがある。以上でよろしいか。

D委員：はい、ありがとうございます。クラウドファンディングを入れるという中には市民の方との意見の交換があったか。

事務局：財源部分ということで市の内部の検討の結果であり、市民の方への報告は記者発表などでこれからさせていただく。

事務局：補足させていただく。一般のクラウドファンディングは民間が行い、行政が行うものとしてガバメントクラウドファンディングがあり、だんだんと増えてきている。私どもも汗を流して周知をする。目標額に達しなくても予算措置がされているので写真集は作るが、皆さんと一緒に作るという気持ちを寄せていただければ、という期待をしているところ。

A委員：(その後質問・意見等なしのため) 報告事項エ「写真集の出版について」了承とする。

続いて報告事項オ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」事務局から報告を。

事務局：資料5-1を参照いただきたい。鎌倉市子ども読書活動推進計画は、鎌倉市図書館が事務局となって、鎌倉市全体の子どものための環境を整備するもの。

まず、現在進行中の「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画」の実施状況をご説明する。第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の冊子をご覧になった方はご存じかと思うが、達成状況を整理

して、今どこまで進んでいるか、達成できたことがあれば載せるということでお声がけしてまとめつつある。鎌倉市全体の取組ではあるが、A4版の資料に現在定例的に行っている図書館の事業を載せたので参考にご覧いただきたい（コロナ禍ではあるが、図書館におけるおはなし会事業は定員を縮小して実施を継続している）。

計画本体は、写真、イラスト、グラフを入れてコンパクトにわかりやすいものにし、多くの市民の方に知ってもらい、関わってもらえるように考えている。文字でもまとめるが、資料でお配りしたA4横長のものをもっと大きく、見開きで写真や絵で見ていただくページを作る予定。これはたたき台で、7月に行った連絡会で素案として見ていただいたもの。

成果の特記事項としては、「どくしょのノート」をWEBや行事で配布したこと。こどもの本のコンシェルジュ「こどもほんしゅるじゅ」のキャラクターを投票で決定し、決定したキャラクター「かますけくん」のバッジを付けた職員が、館内のフロアワークをし、子ども、保護者からの質問に対応している。具体的には、子どもが探している本の見つけ方をサポートすること、ボランティアに対し学校での読み聞かせの本選びのサポートをすることや、夏休みの宿題サポート等を行っている。自分のすすめる本をプレゼンするビブリオバトルについてはコロナ禍ということで指導する教員やボランティア等と一緒に体験してもらい教室内で先生と子どもが行えるよう下地を作っている。ビブリオバトルは同年代からプレゼンするというもので、知的書評合戦とも言われている。同じ年代くらいの本の勧め合いは興味関心を呼ぶ。

学校の成果として、全校に学校司書が一人ずつ配置された。一昨年から中学校の学校司書の勤務時間を月に2時間増加させた成果がある。

また、障害者サービスについてのチラシをお配りした。これは子ども読書活動推進計画の連絡会で配付したもの。図書館ではこうした取り組みを行っているので、ご紹介した。これは子どもに限るものではないが、サービス対象には子どもが含まれる。

続いて、第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定作業状況についてご報告する。連絡会議の構成は、庁外から、保育園、私立幼稚園協会、小学校、中学校、公募市民委員2人が参加している。庁内では、教育指導課、保育課、青少年課、発達支援室、子ども支援課が入っている。第4次に向けて、4月、6月、7月に連絡会議を実施した。コロナ禍のこともあり、紙に書くほうが意見が書ける面もあり、6月は紙面会議とした。

第4次計画では2つの柱（重点）、読書バリアフリーとGIGAスクールを含む電子資料と紙資料のハイブリッドな活用への取り組みとしている。7月の連絡会議では主に次の3点について協議した。第一に読書バリアフリー、ハイブリッドな情報活動について、どのようなヒアリング先があるかという情報交換、第二にこの計画がどのような連携体制で行っていくかを示すイメージ図について、第三に計画期間について議論した。計画期間が3年とするか、あるいは、大きな大改訂を行わず、ヒアリングや事業の実践について力を入れるのかということについて話し合った。現在既に行っている関連部署、関係団体等に加え、連絡会議等で挙げられた関係団体へ連絡、意見の聴取を行い、持続可能な連携に向けた仕組みづくりを検討し計画に盛り込み、素案を作成する。次回の連絡会議は10月上旬を予定している。そこでは今まで出た意見をまとめた素案の検討を行う。これまでの議論の内容についてはWEBに公開している。4月は公開済み。7月はこれから掲載予定。報告は以上。

B委員：わたしも横須賀市で子ども読書活動推進計画を策定する委員長を担った。意見というか、読書バリアフリーとGIGAスクールという大きな柱は間違っていないと思うのでぜひ進めていただきたい。読書バリアフリー法に関連して、さまざまな媒体、マルチメディアダイジェスト、電子書籍も含めて用意していただければなということが一点。GIGAスクール構想に全く図書館という文字が入っていないが、本も使った調べ学習といった取り組み、一人一台端末が配付されているが、朝読のときに読めるコンテンツを入れられないとか、そういった形で、図書館がデジタルコンテンツに関わって切り込んでいただければうれしい。先ほど学校司書が学校図書館全校に配置されているというお話があったがフルタイムなのか。パートタイムならフルタイムにしていく、学校図書館を使った事業がどのくらいできるといった数値目標を立てて。公共図書館の立場で言うが、学校はそれぞれで忙しいので、例えば「朝読を全校でやる」とか書くと、学校には違った目標もあると思うので、勘案しながらやっていただきたい。人が大事なので、コンテンツを使いこなす、子どもたちに案内していただく人が必要なので検討していただければいい案を出していただければと思う。

D委員：GIGA スクール、電子と紙のハイブリッドな取り組みの具体例はどういったものがあるか。
事務局：学校でも GIGA スクールはやり始めたところでまだスタートの段階。タブレットが配られていて、インターネットが見られるが、どうやって活用していけばいいとか、指導者の育成、機械の使い方など研究していかないといけない。年齢や子どもの特性で紙がいいのかデジタルがいいのか、勉強内容によっても向き不向きがある。両方をハイブリッドという言葉で言っているが、どんなやり方ができるかはこれから進んでいくところ。学校でもそう。市の図書館としてどういうサポートができるか研究して、どんなやり方がいいのかということを考えていく。

D委員：子どもの方は先を行っている。高学年は、タブレットで資料を作って、自由研究なども行っている。模造紙ではないのですかと伺ったら、それもタブレットで、と。学校は前に進んでいるのだなと感じた。学校の先生方との連携が必要かと思う。高学年は、もうそんな資料が作れるくらいに使いこなしていて、大きな画面で発表することも。記録として残しておくことも大事ですよ。画面が消えないよう、残してつなげていく。このあたりはC委員に言っていた方がいいかなと。

C委員：1年生から6年生までいろいろなことができる高学年もいれば、はじめて触る子もいる。少しずつ慣れていってできるようにということで活用している。今は調べる活動が中心で、読書はどうなっていたらいいのか考えている。読み聞かせのほう子どもたちは集中して見られる。いろんな場面でどう活用するか、学校も研究している。図書館の方に手伝っていただければと思う。

A委員：ほかいかがか。

B委員：先週、横須賀で学校司書の研修会をした。テーマはハイブリッドで、資料もあるのでよかったですら参考にさせていただければと思う。子どもが検索するとき、思いついたまま文章で入れてしまうということで、どうしたらいいかなど相談を受けた。学校司書でも、演算子とかトランケーションを知らないのが驚いた。教える人に知識がないと教えられない。研修もしっかりやっていると書いてあるので引き続きやっていただければと思う。

A委員：(以後質問・意見等なしのため) 報告事項オ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」了承とする。続いて報告事項カ「統計速報版について」事務局から報告を

事務局：鎌倉市図書館の統計速報についてご説明する。資料6「基本統計表」を参照。毎年、図書館の統計について、「鎌倉市の図書館」という事業報告にまとめているが、この作成には時間を要するため、速報版としてこの基本統計表を作成し、ホームページに掲載している。大変申し訳ないが、諸事情により、昨年度版の鎌倉市の図書館がまだ発行できていない。今年度発行するものと合わせて、至急発行するよう努めるのでご理解いただきたい。

まず、館別利用状況をご覧いただきたい。開館日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から長期の休館を余儀なくされた令和2年度からは、大幅に回復した。中央図書館がほかの地域館よりも24日間開館日が少ないのは、令和3年9月に耐震改修工事に伴う臨時休館があったため。その間も、立ち入り禁止期間を除き、工事に影響のない範囲で、利用者の安全を確保しながら臨時的予約受取・返却の窓口を開設した。こうした効果もあり、来館者数、貸出利用人数、貸出点数、その他すべての利用状況が令和2年度より上昇し、ほぼコロナ以前に戻った。中でも特に貸出点数の伸びが大きくなっており、136万3,506点と、平成28年度以降、久しぶりに上昇に転じただけでなく、コロナ以前、平成28年度から31年度の貸出点数より多くなっている。これは、令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できるだけ少人数で来館していただくこと、来館回数を減らしていただくことを主な目的に、貸出点数制限を撤廃している影響が大きいと考えている。貸出利用人数、来館者数はコロナ以前より少ないため、1人あたりの貸出点数が多くなっていることが伺える。貸出数制限撤廃は、暫定としてとった措置だが、利用者の方からは好評で、大きな問題もなく運用できていることから、今年度中に図書館の条例施行規則を改訂することを検討している。また、インターネットからの予約、リクエストも増加しています。来館機会を減らして必要な資料を多く借りるという、コロナ禍ならではの利用が定着しているようだ。もう一枚の「蔵書統計」をご覧いただきたい。コロナ禍で出勤抑制もあり、資料の更新にあまり手が回らなかった令和2年度に比べ、除籍を進めることができた。令和3年度末の蔵書数は、63万8,208点で、市民一人当たり3.69点となった。これからも蔵書の更新に努めていく。

なお、一般的に、一昨年度末の資料数に受入点数を足し、除籍点数を引いた点数が昨年度末の

蔵書数となるはずだが、不明除籍、未返却除籍からの復活資料が多数あり、計算どおりとはなっていない。この資料はすでにホームページで公開している。説明は以上。

A委員：(質問・意見等なしのため) 報告事項カ「統計速報版について」了承とする。続いて協議事項に移る。協議事項のア「令和5年度図書館振興基金活用事業について」活用事業について、事務局から説明を。

事務局：資料の7、鎌倉市図書館振興基金第10号提案、11号提案についてご説明する。第10号提案の彩色絵図購入事業について。彩色刷「江ノ島鎌倉道中記」は古書目録に出てこの7月に選んだもの。古書目録の抜き刷りを添付資料につけているのでご覧いただきたい。本体15万円で、状態は、わずかに虫食いあとはあるが補修済みのため、今回購入した場合そのまま保存の手はずになる。『国書総目録』によると東京国立博物館、三井文庫のみ所蔵。古書店での出品で現物は購入していないので本日はお見せできない。資料として目録をお渡ししたが、大きさはA3くらい。海の周りをぐるりと囲んでいる図である。提案理由は、未所蔵の資料であること。鎌倉に關係する資料は可能な限り網羅的に収集していきたいこと。今回、購入できそうな金額で出ていたので提案するもの。『鎌倉の古版絵図』澤寿郎氏の著書、鎌倉市教育委員会発行にこの地図について紹介されている。図と説明があり、図は三井文庫の所蔵資料を掲載している。澤寿郎氏の説明では嘉永4年(1851年)ごろの制作ではないかと書かれていた。

東京湾相模湾をぐるりと囲う道中絵図で、当館が所蔵している彩色絵図、「武蔵近国浜辺図」と図版としてはぐるりと海を囲うのは同じだが、絵や文字はこちらが詳しい。江戸時代からの観光地としての鎌倉を確認できる貴重なもので、インターネットにも公開されていないもの。購入し、デジタル化した暁にはHP上にアップして皆さんにご覧いただきたい。

続いて、第11号提案は『旧福井藩日誌』で、昨年令和3年度第1回の協議会の際にもお見せして協議していただいたもので、こちらはデジタル化事業となる。丁卯日記と戊辰日記で、丁卯と戊辰はそれぞれ慶応3年と慶応4年にあたる、旧福井藩の日誌。デジタル化するにあたって、本としてきちんとしているのもそれほど難しい技術ではないが、一コマずつ、裏写りしてしまうので紙を挟みながら撮影する。デジタル化が1コマ300円、紙を挟む作業が1枚10円。現在は、中性紙の箱を図書館員が作って保存しているが、長く持たせるための保存箱の作成も考えている。提案理由としては、鎌倉の初代図書館の寄贈者である東郷慎十郎氏寄贈の貴重写本であることが寄贈印からわかる。旧福井藩の記載が見えることから、廃藩置県以降の明治初期の書写と思われる。慎十郎氏の長兄東郷龍雄は福井藩主松平春嶽の小姓であった。後に第3代福井市長をされたことが分かっており、資料の出どころははっきりしている。福井県立図書館の「デジタルアーカイブ福井」で同じ資料のもう少し崩したものがアップされている。原本は火災で無くなっていると言われていたが、福井の資料がそれなのか、別の写本なのか分からないが、こちらは楷書で書かれているため、内容的にわかりやすく、皆さんにオープンにできると考えている。説明は以上。

B委員：これを写した人は分かっているのか。

事務局：書かれた時期と書いた人はわからないが、松平の近い人で、写しの写し、というように遠くはない。

A委員：(ほかに意見・質問なしのため) 協議事項ア「令和5年度図書館振興基金活用事業について」承認とする。図書館振興活用基金については、協議を踏まえて進めていただきたい。

次に諮問事項に移りたい。諮問事項のア「第4次鎌倉市図書館サービス計画について」事務局から説明を。

事務局：まずスケジュールについて説明させていただく。本日お手元に、A3版で、私どもで考えているサービス計画のスケジュールをお配りした。本日8月2日図書館協議会への諮問としたが。実際には、3月22日にもご協議いただいております。本日はその続きともなる部分ではあるが、その間にも素案作成に向けて何を柱としたらよいかなどの検討を行うとともに、市民の皆様はこの図書館に対し、どういった期待を抱いていらっしゃるのかということ把握するために、この後説明する「こんな図書館、あったらいいな」と題したアンケートを現在実施しているところである。今後いただいたご意見等を踏まえながら、9月いっぱいくらいをめどに図書館サービス計画の素案策定作業をこのスケジュールに従い進め、第2回目の協議会を10月か11月くらいに日程調整をさせていただき、それまでに素案に近いものを皆様にお諮りしたい。その後11月に素案を策定し、庁内関係各課から意見をもらい反映させ、12月議会において委員会報告を経たのちに、30日間を目安にパブリックコメントを実施する。市民の方からご意見をいただき、それを反

映させたものについて、第3回の図書館協議会でお諮りし、ご意見をいただきたいと思います。そして3月にその反映したものを案とし、第3回目3月の図書館協議会で答申をいただければというのが、図書館協議会のスケジュールと考えている。

続いて、現在作成中の計画の骨子案、アンケートについて、担当から簡単に説明させていただきます。

事務局:第4次鎌倉市図書館サービス計画骨子案と、アンケートについて申し上げる。前段として、昨年度末の図書館協議会でご説明したとおり、図書館では、今回策定の第4次サービス計画は、本庁舎移転に伴う大きな変化に備える足場固めにしたいと考えている。計画の柱も1、持続可能な図書館運営に向けての土台作り 2、人材の確保と育成 の二点に絞りたいということをお話しし、ご承認いただいた。お手元の資料の第4次鎌倉市図書館サービス計画の位置づけについてご覧いただきたい。第4次鎌倉市図書館サービス計画は、第3次鎌倉市総合計画を最上位計画とし、鎌倉市図書館ビジョンのもとで、令和5年度から令和7年度までの3年間の鎌倉市図書館のサービス方針を示すもの。策定目的は(1)新型コロナウイルス感染症のために達成できなかった「第3次鎌倉市図書館サービス計画」の目標達成及び喫緊の課題への対応、(2)令和10年度に予定される本庁舎移転に伴う新深沢図書館の開館、その後の現本庁舎跡地での新中央図書館会館に向けての土台作りの二つとなる。計画の期間は、令和5年4月から令和7年3月までの3年間。

3 ページ目では現状と課題として鎌倉市と鎌倉市図書館を取り巻く現状について記している。

4 ページ目では、これまでの成果と、これからの課題について簡単に記している。

5 ページ目が、計画の二本の柱で、持続可能な図書館運営に向けての土台作りと、図書館サービスを支える人材の確保と育成。

6 ページ目が体系図、ここまでは、前回の図書館協議会でご承認いただいた部分となる。

7 ページからが、具体的な施策内容案となる。3-1 持続可能な書館運営に向けての土台作り(1) デジタル化社会の対応とし具体的な取り組みを5つあげており、数値目標は空欄になっているが、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の目標基準例や県内及び近隣の同規模館の状況などを勘案して、今後設定する。

8 ページ目(2) 図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充では、読書バリアフリー法を受け、自由に外出できない、図書館から遠いなども含め身体的・心理的に図書館サービスを楽しむのにハードルがある方への具体的な取り組みを8つあげている。数値目標は大活字本、デジジー図書、多言語資料の所蔵・貸出点数をあげる予定。

9 ページ目(3) 鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築とサービスの検討では、今を生きる市民の情報拠点であり、鎌倉のまちの記憶の保存庫でもあり、世界に誇る歴史都市である鎌倉の郷土資料は全国的にもニーズと価値があるとして、具体的な取り組み5つ。数値指標は、貸出点数、蔵書回転率、などを考えている。

10 ページ目(4) 庁舎移転に伴う新図書館の検討では、令和10年度の新深沢図書館、その後の新中央図書館の開館に向けた検討を行うとして、具体的な取り組みについては現在、アンケートで聞いているところなので、それを反映させて入れていきたいと考えている。

11 ページ目 3-2 図書館サービスを支える人材の確保と育成では、以下のような人材が必要として、研究相談に関し、レファレンスサービスを提供できる司書、鎌倉の歴史文化に精通して地域のニーズや課題を蔵書に反映できる司書、デジタル技術、連携調整ができ、企画運営能力がある、資料の保全や保存に関するノウハウを持つ司書、このような人材を継続的に担保できる体制と職員配置の実現を目指すとして、技術司書の計画的な採用を目指す。具体的な取り組み3点をあげている。

最後のページは研修計画で、先に述べたような人材として成長できるよう、長期的展望に立った取り組みを行うとし、数値指標は研修受講、研修講師の実績と回数と時間数をあげる予定。

図書館ではこのように骨子の部分を考えている。この後の部分は計画実行のための体制と、中長期的な展望となるが、内容的には第3次の時とあまり変えない予定。

現在、このサービス計画の骨子を固めるにあたり、アンケート調査を行っている。お手元のアンケートを参照。来館者向けと非来館者向けの2種類があり、さらにその中で大人向けと子ども向けに分かれていて、計4種類となっています。アンケートの内容は第4次のサービス計画の施策内容に絞っており、今の鎌倉市の図書館サービスについて、自宅のネット環境について、電子書籍やホームページなどインターネットを介した非来館型サービスのニーズ、新しい図書館にど

んな機能を期待するかということについて知るために行っている。アンケート期間は8月末までで、この結果によって今ご説明した具体的な取り組み内容も変わってくる。

協議会委員の皆様には、本日こちらをお持ち帰りいただき、じっくりお読みいただき、メールか文書でご意見をお寄せいただきたい。そのご意見とアンケート結果を反映した素案を次回の協議会前に事前資料としてお送りする。次回の協議会では、その素案を基に審議をお願いしたい。その審議結果を受けて、サービス計画案を作成するという流れを考えている。説明は以上。

B委員：人材育成というところで採用を目指すところがあるが、本年度も動いていると思うので現在の状況を教えていただきたい。採用とか、司書職をととか、協議会でも話が出ていたので。本筋と違うのでその他のところでも構わない。

事務局：来年4月に向けての採用を目指しており、教育委員会の考えは、一人亡くなった職員と、今年度で再任用が終わる職員とで2人欠員となるため、2名の採用をお願いしたいと市長部局に出している。市長部局、職員課なりとやり取りする中で、8月募集で秋に試験を行うというスケジュールが示された状況。採用試験ができるという階段を上がれた。実際、この後の部分についてどういう募集要項になるのかはこれからで、その辺を見極めながら、最低2名は必要だと引き続き訴えていきたい。今年度の欠員分は、会計年度任用職員1名の配置が認められ、7月1日から新たな方を雇用して腰越図書館で勤務している。そこからさらに次のステップも考えていかなければいけない。新しい図書館がどうなっていくのかということと並行して。こういう機能を持たせて、こういう人が必要だと訴えていかないと、職員の人数もこれで十分でしょうとなりかねない。適正な配置をしっかりと見極めて要望していきたい、その部分は協議会なり、支援して下さる方たちと、新しい図書館はどういうものがあるのか、望みは高くもって進めていきたいという考えである。今は図書館の中で検討を進めているところ。

B委員：2名募集ということで詳細を決めるのは図書館だが、ベテランがいいのか新人がいいのか、年齢構成などを検討なさっていくのかなと思う。新しい図書館、現庁舎の活用でも北吹とか岐阜の図書館とか参考にされているようだが、箱だけ作っても職員がしっかり動いてくれないと。よさそうな図書館が上がっていてよかった。館長も夢をお持ちなのでそれに向かって進んでいただきたい。

事務局：石川県の図書館がいいとか、いいところどりで夢が膨らんでしまうが、目指すところに向けて進んでいきたい。よろしくお祈りします。

D委員：図書館を利用しづらい方、子どもへの取り組みについて、心の障害や自閉症の子どもも増えているので、そういう方に対する取り組みの具体例があるといい。

事務局：子ども読書との兼ね合いをどうしようかとも思っている、全面的に子どもについては子ども読書のほうで、と渡すのもおかしいので悩んでいる。

D委員：余暇支援、図書館に遊びに行かせてもらっていて、快く見させていただいているとのこと。真似ができたらいいかなと思う。

事務局：子ども読書と相談しながら進めたい。

事務局：バリアフリー、福祉の観点もあるが、二つの計画の中でうまくすみわけしてとらえていきたい。ありがとうございます。

A委員：質問だが、骨子案に意見出すと言われたがその期限は。

事務局：8月一杯くらいかと考えているが、また改めてお願いします。

D委員：アンケートはWEBでも回答できるのか。

事務局：はい。

事務局：QRコードを掲載し、そこから回答できる仕組みも取っている。より多くの方にご回答いただけたらうれしいと考えている。

B委員：子ども用もある、すばらしい。

(質問意見がひと段落)

事務局：こちらで諮問の文章を用意したので、委員長にお渡ししたい。

鎌倉市図書館協議会委員長 廣田昭久様

第4次鎌倉市図書館サービス計画の策定について、諮問させていただきます。図書館法第14条、図書館協議会は、図書館の運営に対する館長の諮問に応ずる、の規定に次のおり令和4年度鎌倉市図書館協議会に対して諮問をいたします。第4次鎌倉市図書館サービス計画の策定について、令和4年度をもって第3次鎌倉市図書館サービス計画が終了することに伴い、令和5年度から3

年間、鎌倉市図書館の指針となる第4次鎌倉市図書館サービス計画を策定するにあたり、図書館協議会に諮問するものです。以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

(諮問を委員長に手渡す)

A委員：これは私が預かっていて答申書を作成するのか。

事務局：よろしくお願いいたします。

A委員：そのほかあるか。

事務局：会議の方法について。新型コロナの感染防止対策と、移動のご負担も含め、WEBでの開催も検討している。協議会をオンラインで開催できる可能性があるかどうかご意見を伺いたい。

A委員：先生方のご意見は？

B委員：zoomなどで行うのか。

A委員：報告だけならオンラインでもいいが、審議事項があるときは限界があると感じる。使い分けができれば。選択肢を残してもいいと思うが、使い分けできればと思う。

D委員：A委員のとおりで、WEB会議ではタイミングをはかって発言するのが大変、空気感が伝わらない。報告をいただくだけなら、オンラインも可能かと思うし、時間の短縮にもなる。

事務局：今後、コロナ禍で人が集まれないことも起こりうるかもしれない。対面でやりとりして話を固めていくのは望ましいが、可能性の一つとしてありうる、というご意見をいただいたので、万が一そういう状況になるようなら、委員長にご相談の上で進めたい。委員長から、できれば対面でというご意見をいただいたことも踏まえて検討したい。

B委員：オンライン開催でも傍聴の方も従来通りご参加いただけるよう検討していただきたい。

事務局：他の取組も確認しながら進めたい。

事務局：計画の説明でも触れたが、図書館の移転について深沢と中央とそれぞれ素案が出てきている。先日、手紙にそえてお送りしたが、7月にパブリックコメントを実施し、現在、担当課で意見を集約し、市としての考え方をまとめているところ。意見を言う機会は終わってしまったが、新深沢、新中央については、先ほど計画の説明のところでも話したとおり、われわれが考え、詰めていかないとならない。これから協議会を含めご意見をいただきながら、新しい図書館像を計画に付け加えていければと思っていますので引き続きお知恵を拝借したい。ご不明な点がございましたら、会議後でも、メールでも構わないのでお願いしたい。

A委員：(ほかに質問・意見等なしのため) その他について以上とする。

以上をもって、本日の日程はすべて終了した。事務局から事務連絡あればお願いしたい。

事務局：次回の日程をお諮りしたい。サービス計画骨子へのご意見を今月一杯でいただき、10月後半に2回目を開催できればと考えている。欠席の委員さんもいらっしゃるため確定はできないが、ご意見を頂戴すると、調整票をお送りさせていただきますのでご回答いただいて、確認しながら、10月後半で進めたい。よろしくお願いいたします。

A委員：これを持って令和4年度第1回鎌倉市図書館協議会を終了とする。ありがとうございました。